

## 公民連携に係る基本指針策定等支援業務仕様書

### 1 業務名

公民連携に係る基本指針策定等支援業務

### 2 目的

令和2年3月に公民連携のワンストップ窓口である「生駒市協創対話窓口」を設置し、地域課題解決に向けた公民連携業務を推進してきた。民間事業者等からの窓口への提案件数は増加しているものの、積極的かつ効果的な提案が得られるよう更なる認知度向上が求められる。また、庁内の各部署が公民連携の意義を理解し積極的に推進する意識を高める必要がある。

今回、このような取り組み成果や現状、課題を踏まえ更に発展させるべく、公民連携基本指針（以下「基本指針」という。）の策定及び公民連携レポートの作成にあたり、必要な業務を委託する。

### 3 履行場所

生駒市

### 4 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日

### 5 業務内容

基本指針の策定等に必要な次の業務を行うものとする。

#### (1) 基本指針の策定業務

##### ① 概要

公民連携の推進に係る本市の課題と対応策の調査検討、及び「生駒市協創対話窓口運用ガイドライン」を踏まえ、本市と民間事業者等が共有する基本指針の策定を行う。

##### ② 具体的な委託業務内容

基本指針の策定に向けた次の業務を行う。

ア 本市における公民連携に係る現状把握及び課題の整理・分析

- (ア) 公民連携事業の実施部署等に対して行うアンケート調査の項目作成等を行い、その調査結果に基づいた本市における公民連携の現状把握を行い、指針に反映する事項の整理、分析を行う。

イ 基本指針の策定

- (ア) 背景、理念、目的、基本指針の位置づけ  
(イ) ロゴ及びキービジュアルの作成  
(ウ) 公民連携の手法及び本市の対応領域  
(エ) 民間事業者等と市のメリット  
(オ) 公民連携プロセス  
(カ) 公民連携の推進に係る具体的方策  
(キ) 留意事項の整理(全体に係る留意事項及び個別の公民連携手法に係る留意事項など)  
(ク) 上記の他、基本指針の策定に必要と考えられる項目及び内容の提案

(2) 公民連携レポートの作成

① 概要

本市の公民連携の取組について、活動紹介やインタビュー等を通じ庁内外に広く周知することを目的に、Web掲載用の公民連携レポートを作成する。

② 具体的な委託業務内容

- ア 公民連携に係る活動内容を整理したレポートの作成  
(ページ数：表紙・背表紙込みでA4版6ページ程度)  
イ これまでに連携した民間事業者等への取材・撮影・執筆  
(取材：1～2事業者)  
ウ 紙面のデザイン・レイアウト

6 成果品

(1) 基本指針

① 本編、概要版をそれぞれ作成

基本指針については、本市と民間事業者等が共有する連携指針とするため、図や写真を用いるなど、視覚的にわかりやすい内容とすること。

② 報告書の電子データ1式

(形式：Web掲載用のPDFデータに加え、紙面として印刷可能なものとする)

③ 納期：令和6年3月29日

(2) 公民連携レポート

- ① レポートの電子データ1式  
(形式：Web掲載用のPDFデータに加え、紙面として印刷可能なものとする)
- ② 納期：令和6年3月29日

上記成果品については、本市が指定する電子データ(アドビ システムズ社のPDF、マイクロソフト社のWord等)をCD-Rその他電子記憶媒体に保存して提出すること。

7 その他留意事項

- (1) 受託者は、本仕様書及び委託契約に基づき、生駒市地域活力創生部 SDGs 推進課と綿密に連絡を取り、その指示等に従い誠実に業務を遂行しなければならない。
- (2) 本業務に関する協議や各種打ち合わせに要する経費は、受託者の負担とする。
- (3) 受託者は、本業務により知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。
- (4) この業務に関して収集された情報、著作権及び著作権は、本市に帰属するものとする。
- (5) 受託者は、この契約による業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律(平成十五年法律第五十七号)の規定及び特記事項に掲げる事項を遵守しなければならない。